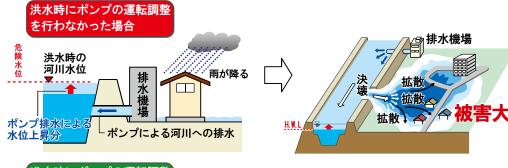
堤防決壊等による甚大な被害を回避するために!

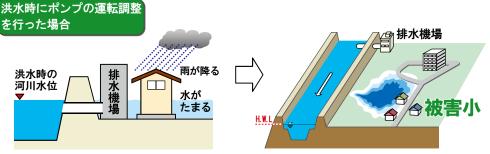
ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは?

堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、 排水ポンプの運転を停止することです。



河川の水位が高くなり、 決壊や越水による危険 が高くなります



河川の水位上昇を抑制 するため、ポンプを一 時的に停止し、内水排 水を規制します

洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位(H.W.L)を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。





六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m3/sの排水機場が整備されており、 洪水時による河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾 濫による甚大な洪水被害を回避するため、<u>最終的な手段としてやむを得ず実施</u>するも のです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月及び平成30年7月に 運転調整を実施してきました。

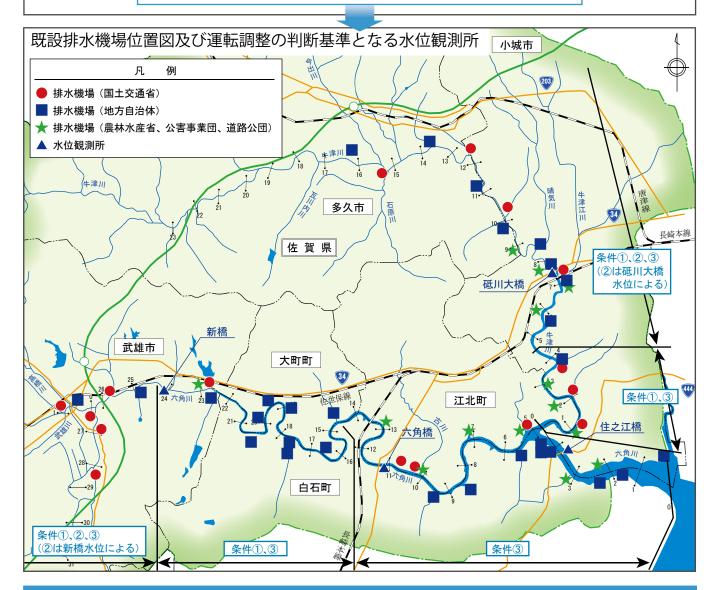
【ポンプ運転を停止する条件】

- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位(外水位) が H.W.L を超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の水位(外水位)が H.W.L に達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水等 重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

条件④ 雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります 図をご確認ください!



六角川排水ポンプ運転調整協議会

佐賀県、武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町、農林水産省、国土交通省

お問い合わせ先(事務局)

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 調査課/管理第一課 TEL(0954)23-5151

メールアドレス gsr-takeo@mlit.go.jp ホームページ http://www.gsr.mlit.go.jp/takeo/